

あの日の 茅ヶ崎、 あしたの 茅ヶ崎。



一枚の写真がひらく記憶と映像、茅ヶ崎80年の物語。

皆さんの「あの日の茅ヶ崎」を大募集！

一枚の写真には、その人だけが知っている茅ヶ崎があります。

家族と歩いた海岸、友だちと過ごした放課後、にぎわっていた商店街。

写っているのは、ほんの一瞬。けれど、その一枚から、風景や音、人の声、忘れていた気持ちまでよみがえります。

このプロジェクトでは、市民の皆さんから寄せられた写真と記憶に映像表現を重ね、「あの日」の物語をよみがえらせます。

一人ひとりの記憶と、茅ヶ崎が歩んできた80年。変わったもの、今も変わらないものをつなぎながら——

あなたの一枚から、茅ヶ崎の物語が動き出します。

3つの応募方法



① ホームページから応募



専用応募フォームに
必要事項を入力し、
写真データを添付
してください。



② インスタグラムから応募



DMをいただくか、
コメントで画像を
投稿してください。



③ 郵送or持参で応募

データ化が難しい場合は、郵送もしくは、
持参での応募も可能です。詳細は下記
お問い合わせ先までご連絡ください。

皆さんの「あの日の茅ヶ崎」を募集します。

茅ヶ崎市 市制施行 80 周年記念動画 古写真・エピソード 募集要項

茅ヶ崎市は、令和 9 (2027) 年 10 月 1 日に市制施行 80 周年を迎えます。この節目に、茅ヶ崎の歩みと、そこで暮らしてきた人々の思いを未来へつなぐ記念動画を制作します。そこで、皆さんの自宅のアルバムなどに眠っている「昔の茅ヶ崎の写真」と、その写真にまつわるエピソードを募集します。ご提供いただいた写真の中から、AI 技術も活用しながら、音や動き、語りを加えて映像化。写真の中の茅ヶ崎が動き出すような表現に挑戦します。また、一部の方には記念動画制作のためインタビューをお願いする場合があります。

1 募集する写真

1947 年以降に、茅ヶ崎市内で撮影された写真と、その写真にまつわるエピソードを募集します。

昔の写真はもちろん、現在は見ることでできない風景や、残しておきたい思い出がある比較的新しい写真も歓迎します。

例えば、こんな写真をお待ちしています。

昔の街並み・商店・建物・駅・道路 / 海水浴・サーフィン・漁業 / 浜降祭などのお祭り・地域行事
昔の仕事・農業・工場・地域産業 / 公園や遊び場 / 今はなくなったお店や施設 / まちの移り変わりが分かる写真 など

* 有名な場所や出来事でなくても構いません。皆さんの日常の一枚も、茅ヶ崎の 80 年を伝える大切な記録です。

2 写真と一緒に教えてください

分かる範囲で、次の情報をお寄せください。

応募例：1986 年、夏休みは友達と自転車で中海岸の市営プールへ。

泳いだ後のアイスやジュースが楽しみで、夕方まで遊んでいました。

① 撮影場所

例：茅ヶ崎駅付近、〇〇通り、〇〇小学校など

② 撮影時期

例：昭和 40 年ごろ、平成 5 年夏ごろなど

③ 写真にまつわるエピソード (50～200 字程度)

当時の出来事やまちの様子、家族・友人との思い出など

④ 提供者のお名前・ニックネーム

掲載時は、実名・ニックネーム・匿名 (「市民提供」等) から希望を確認します。

3 応募できる方

住所・年齢は問いません。

茅ヶ崎市内で撮影された写真をお持ちであれば、市外にお住まいの方や、以前茅ヶ崎に住んでいた方も応募できます。

4 3つの応募方法

① ホームページから応募

専用応募フォームに必要事項を入力し、写真データを添付してください。

② インスタグラムから応募

DMをいただくか、コメントで画像を投稿してください。

③ 郵送or持参で応募

データ化が難しい場合は、郵送もしくは、持参での応募も可能です。詳細は下記お問い合わせ先までご連絡ください。

〈応募時の確認事項〉

氏名 / ニックネーム / 連絡先 / 撮影場所・時期 / 写真に写っているもの / エピソード / 撮影者 / 市ホームページ・SNS 等への掲載可否 / 記念動画への利用可否 / AI を活用した映像化への同意 / 市が制作する各種広報物への利用可否

5 募集期間 令和 8 (2026) 年 11 月 2 日 (月) ～ 12 月 28 日 (月) * 募集終了後も受け付ける場合があります。

〔応募にあたっての注意事項〕

① 応募者本人が撮影した写真、または応募者が利用に必要な権利・権限を有する写真に限ります。② 書籍・新聞・雑誌・ホームページ・SNS 等から転載した写真は応募できません。③ 人物が写っている場合は、可能な範囲で本人またはご家族等に、応募・利用についてご確認ください。④ 著作権・肖像権・プライバシー等について第三者から申し立てがあった場合、掲載・利用を取りやめることがあります。⑤ 応募写真・エピソードは、市制施行 80 周年記念事業および市の広報活動に無償で使用する場合があります。⑥ 使用には、複製・公衆送信・上映・展示・編集・要約・トリミング・色調補正・サイズ変更・AI 技術等を活用した映像化・動画化を含みます。⑦ すべての応募写真・エピソードが記念動画や広報媒体等に掲載されるものではありません。⑧ 撮影時期・場所・エピソード等について、追加で確認させていただく場合があります。⑨ 取得した個人情報は、本事業に必要な連絡・事業運営のために使用します。⑩ 公序良俗に反するもの、他人を誹謗中傷するもの、営利・広告目的のもの、政治・宗教活動を目的とするものは応募できません。